

つい うっかりが 思わぬ事故に

～取扱説明書をよく読んで正しく使用しましょう～



コードや配線器具の事故が多発

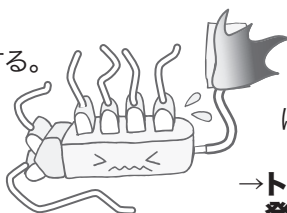
問い合わせ 市消費生活センター ☎ 573236

こんな使い方していませんか？



コードを曲げたり収納時などに本体に巻きつける。
→断線してショートします。

許容電流を超えて使用する。
→コードが過熱して発熱します。



ほこりや水分が付いたままにする
→トラッキング現象が発生し発火します。



素人修理をする。
→火災発生の原因になります。

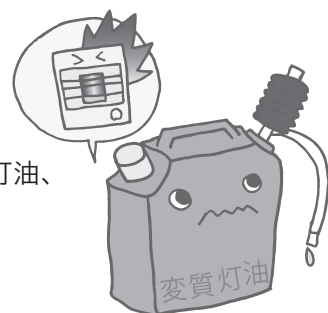
コードが熱い、変なおいがする、コードに触れると電気が入ったり切れたりするなどの異常があった場合は、コードがショートする可能性がありますので、機器の使用を中止してください。



コードを無理に引っ張ったり、踏みつけたりする。
→断線してショートします。

変質灯油を使用しないでください

- 変質灯油を使用すると、異常燃焼を起こして危険です。昨シーズンから持ち越した灯油、直射日光があたったり、高温の場所で保管していた灯油は使用しないでください。
- 汚れた灯油や水の混じった灯油なども使用しないでください。
- 廃棄するときは、近くのガソリンスタンドや灯油販売店などに相談してください。



独立行政法人 製品評価技術基盤機構リーフレットから引用

消費者シリーズ

No. 183

今より安くなる？遠隔操作による
プロバイダ変更勧誘に注意

問い合わせ

市消費生活センター ☎ 573236

「今契約しているプロバイダより、必ず安くなるから乗り換えませんか」と電話で勧誘され、承諾した。その後、業者の電話による指示に従い、パソコンでプロバイダのホームページ画面を開くと、遠隔操作でプロバイダの変更が行われた。変更後、これまで契約していたプロバイダの料金を確認すると、新しい契約先のほうが高額になることが分かった。解約を申し出たが「きちんと説明している。解約には、違約金1万5千円が必要」と言われた。
(60歳代 男性)

【アドバイス】

電話で大手電話会社名をかたるなどして、インターネットに接続するためのプロバイダ契約の変更を持ち掛け、遠隔操作で設定変更をする勧誘の相談が増えています。

「今より安くなる」などと勧誘されても、契約前に契約内容に関する書面を求め、はっきり理解できなければ、承諾しないでください。知らない間にオプションなどを申し込んだことになっているケースもあり、注意が必要です。

プロバイダなどの契約は、法律上のクーリング・オフ制度はありません。困ったときは、消費生活センターにご相談ください。